

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全の確保に向け様々な取り組みを行っております。

この度、輸送の安全に関する2020年度の実績及び2021年度の計画について、次の通り情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安全の確保に向けて取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次の通りです。

(1) 安全最優先の原則

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(2) 関係法令等の遵守

自動車運送法等輸送に関する法令及び自社で定めた安全管理規程をはじめとする各種社内規程が、日々の輸送の安全につながっていることを理解し、現場の一人一人が法令及び規程を遵守して行動するよう意識の向上に努めます。

(3) 安全管理体制の継続的改善

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Action)を確実に実施し、安全対策を常に見直すことで、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、「無事故 100 日達成」を目標に設定し、目標達成に努めております。2020 年度は無事故 100 日を達成しましたが、新型コロナウイルスの影響で運行自体が減少したことによるものであることから、収束後においても無事故 100 日を達成できるよう、引き続き努力してまいります。

3. 事故に関する統計

2020 年度は人身事故 0 件、交通事故(車対車)1 件、接触事故 9 件の目標に対し、人身事故 0 件、交通事故(車対車)0 件、接触事故 2 件という結果となり、目標は達成したものの、運行自体の減少を考慮すると、本来は接触事故も 0 件であってしかるべきと考えます。

2021年度は人身事故0件、交通事故(車対車)0件、接触事故0件の目標達成に努めます。

4.安全管理規程

当社では、輸送の安全性向上を図るべく、安全管理規定を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5.輸送に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、毎月の乗務員実務研修において、運行管理者から乗務員への安全に関する講義を実施しております。また、運行管理者による点呼の実施や、自社・他社の事故事例の掲示などにより、輸送安全に関する啓発活動に取り組んでおります。

毎年、消防署の協力により災害時講習・救急講習などを実施しておりますが、2020年度はコロナ禍のため実技講習は行わず、映像教材により講習を行いました。

また2020年度は神奈川県障害者自立生活支援センターの協力により、バリアフリー講習を行いました。

【乗務員実務研修の内容】

- ①バスを運転する場合の心構え
- ②バスの運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③バスの構造上の特性
- ④乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法

上記に加え、ドライブレコーダーの記録を活用し、運転者の運転特性に応じた安全運転教育や、ヒヤリハット体験の自社内での共有を行います。

当社では在籍している乗務員に対し、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診させ、その結果を踏まえて運行管理者による個別教育を実施しております。

適性診断は全運転者が一般診断を3年以内に1回、65歳以上の運転者については適齢診断を1年に1回受診できるよう計画しております。

6.その他安全に関する取り組み

- ・先進安全自動車の導入
- ・ドライブレコーダー・運転席カメラを全車両に導入
- ・デジタルタコグラフを全車両に導入
- ・SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施
- ・脳MRI検査の実施 等

2020年度は事業用自動車事故防止コンクールで無事故優秀事業者として神奈川県バス協会から表彰されました。

7.貸切バス事業者安全性評価認定制度

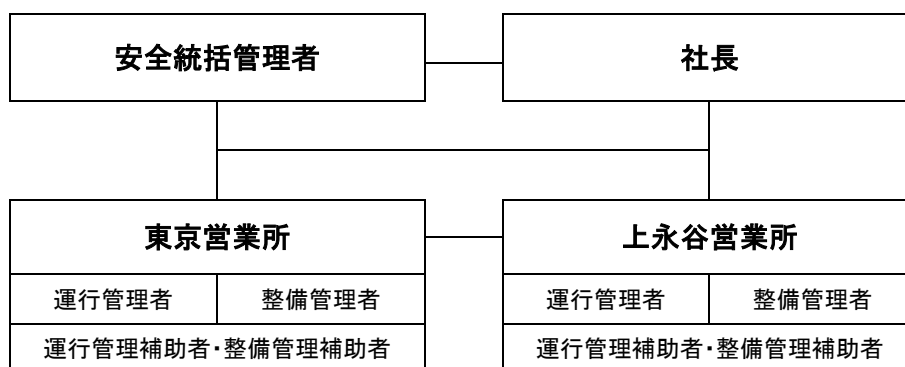
2020年12月、公益財団法人日本バス協会より、安全に対する取り組みが優良な貸切バス事業者として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高位「三ツ星」に認定されました。今後も2年ごとの更新により三ツ星を継続していけるよう努めます。



8.内部監査

当社では全営業所の運行内容・教育内容を本社と共有し、問題が発生したら逐一改善を実施しております。さらに内部監査により上記の安全に関する取り組みが正しく実施されているかを確認し、上がった課題については会社全体で共有し、さらなる取り組みをすすめております。

9.輸送の安全に関する組織図



10.安全統括管理者

株式会社ふじばす 常務取締役 神山 岳士